



大田区障がい福祉従事者

人材育成事業基本方針

大田区立障がい者総合サポートセンター

我が国の障害者福祉の変遷

我が国の社会福祉は平成 12 年の「社会福祉基礎構造改革」のもと、社会福祉事業のあり方、措置制度の見直し、サービスの質の向上と担保、人材養成とその確保など様々な検討が行われ社会福祉の理念や方法など大きな転換点を迎えました。

障がい福祉分野では「措置から契約」の流れの中で、障がい者の自己決定の理念を実現し、地域生活を支援するため平成 15 年に「支援費制度」が導入され、平成 18 年には「障害者自立支援法」と法改正を実施してきました。さらに、平成 18 年 12 月に国連で採択された「障害者の権利に関する条約」の批准に向けて、「障害者制度改革推進本部」を設置し、国内法の整備を図り「障害者の虐待防止、障害者の擁護者に対する支援等に関する法律」の制定、「障害者基本法」の改正、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の制定、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の制定等を経て、平成 26 年に「障害者の権利条約」が締結されました。

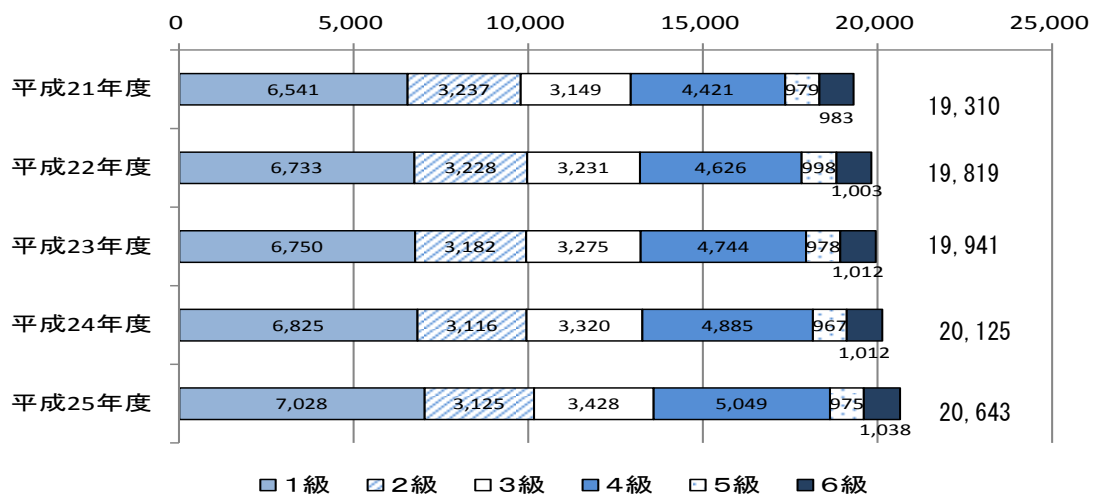
大田区の現状と取り組み

障がい者施策の大きな転換期にあたり、大田区においては障がいのあ
る人が地域で自分らしく安心して暮らしていけるよう、ライフステージ
に応じた総合的な支援体制の整備を進めていく必要があります。

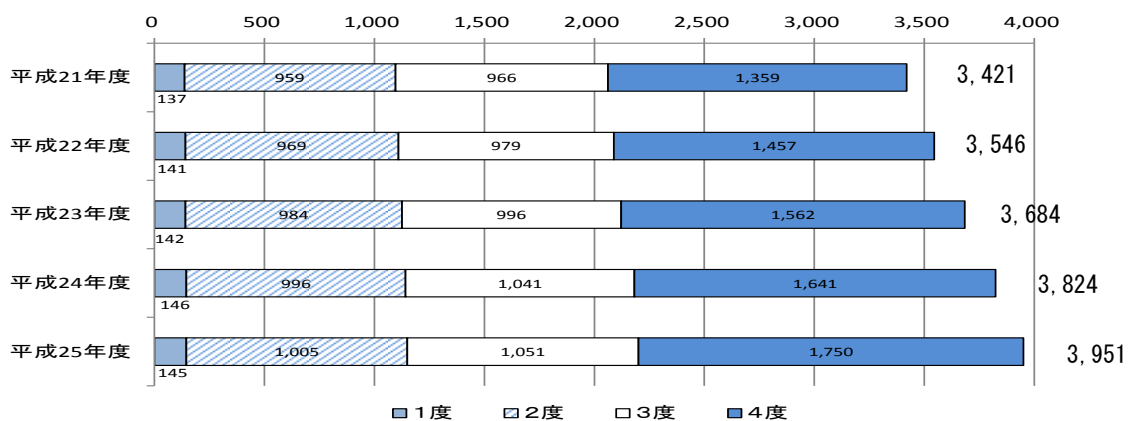
大田区における障がい者（手帳所持者）は、身体障がい、知的障がい、
精神障がいとともに増加傾向にあります。

おおた障がい施策推進プランより抜粋

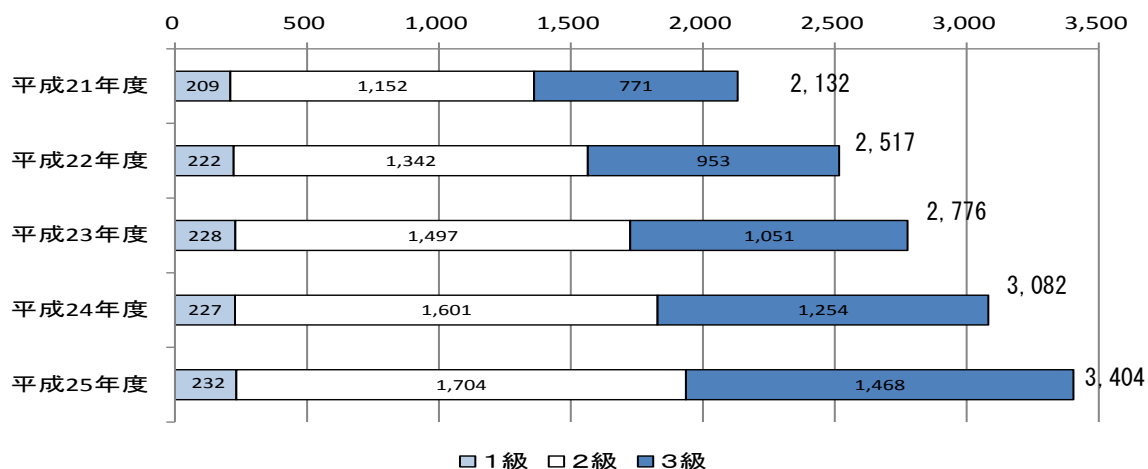
① 身体障害者手帳所持者数の推移（人）各年度3月末現在



② 愛の手帳所持者数の推移（人）各年度3月末現在



③ 精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移（人）各年度3月末現在



「おおた障がい施策推進プラン」、第2章の障がい者福祉の状況にある実態調査では、障がい者のサービス事業者に対する要望に、「サービス従事者（ホームヘルパーなど）の質の確保」や、「依頼した時にはいつでもサービスを利用できるだけの人員の確保」が高くなっています。

また、サービス事業者への調査結果でも、「スタッフの確保」や「スタッフの人材育成」が主な課題としてあげられています。

障害福祉サービス利用状況

1 訪問系サービスの量

年度		居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護
H22	時間／月	10,520	13,471		87
	人／月	491	38		4
H25	時間／月	10,980	14,663	4,846	126
	人／月	512	39	151	4

2 日中活動系サービスの量

年度		生活介護	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	就労移行 支援	就労継続 支援(A 型)	就労継続 支援(B 型)	短期 入所
H22	人／月	788	84	14	31	6	782	111
H25	人／月	916	52	36	73	23	860	130

3 居住系サービスの量

年度		共同生活介護（ケアホーム）	共同生活援助（グループホーム）	施設入所支援
H22	人／月	157	92	447
H25	人／月	195	100	506
		* H26 年度から共同生活援助（グループホーム）に一元化		

4 相談支援（平成 24 年度から）の量

年度		計画相談支援	地域移行支援	地域定着支援
H25	人／月	50	7	2

障がい福祉分野における「人材育成」は、サービスを必要とする利用者の生活を支え、利用者満足度の点からも極めて重要な課題であると考えます。

そのためには、今まで実施してきた「支援の担い手」に対する人材育成の更なる充実を図り、大田区で暮らす障がいがある人、一人ひとりの特性に応じた支援ができる「人」を体系的に育成することが重要です。

「おおた障がい施策推進プラン」においても、

- ① 障がい者総合サポートセンターの運営・充実
- ② ピアカウンセリングの実施支援
- ③ ケアマネジメント能力の向上
- ④ 身体障害者・知的障害者相談員の活動推進事業
- ⑤ 障がい者虐待の防止
- ⑥ 高次脳機能障がい児・者への支援
- ⑦ 福祉サービス事業者への介護技術支援・介護人材育成・定着支援

等に人材育成事業を盛り込みました。

大田区が求める人材の姿

「障がい者の地域生活を支える原点は人材である」ことに鑑み、

○「障がい」に対する正しい知識を持ち、障がい者の想いに寄り添い、
多様なニーズに的確に応える

○高い専門性と倫理観を持った支援ができる

○他機関、他事業所と積極的に連携し、「オール大田」で考え行動する

キーワード

★人（事業者・ネットワーク）をつくる

★人（事業者・ネットワーク）を育てる

★人（事業者・ネットワーク）を活かす

★地域と共に育つ（オール大田による支援）

障がい者総合サポートセンターは、「質」の高い障がい福祉サービスを継続的に提供するために、大田区の障がい福祉の連携の「拠点」として、障がい福祉従事者への人材育成計画を再編し、体系的に実施していきます。